

第3期 長野県強靱化計画(案)の概要

I 計画の基本的事項	1 策定趣旨	経験した災害の教訓を踏まえ、最悪の事態の想定という視点から、県土の強靱化に向けた施策を効果的に推進するため長野県強靱化計画を策定	
	2 計画の目的	行政、企業、県民が一体となって「オール信州」で強靱化に取り組み、県民の生命・財産・暮らしを守ることを目的に策定	
	3 計画期間	令和5年度～令和9年度	
	4 基本的な方針	・ ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進 ・ 国、県、市町村、住民及び民間事業者等の連携と役割分担の下、「自助・共助・公助」を適切に組み合わせ、地域防災力を向上	
II 基本的な考え方	1 想定するリスク等	○ 地震災害、噴火災害 神城断層地震、長野県北部の地震、御嶽山噴火災害 等 ○ 土砂災害・水害 令和元年東日本台風災害、令和3年8月大雨災害 等 ○ 大雪・雪崩災害 平成26年2月大雪災害、令和2年新潟、令和3年福井大雪 ○ 強靱化に関する状況変化 インフラ施設の老朽化加速、新型感染症の蔓延 等	
	2 脆弱性評価(現状認識と問題点整理)	① 第2期計画の進捗状況や課題等を整理(別紙1) ② 29の起きてはならない最悪の事態を設定 ・ 劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化 等を追加 ③ 最悪の事態を回避するための施策の現状や課題を分析・評価 ④ 分析・評価結果を踏まえ、対応する施策を検討	
	3 災害の教訓	第2期計画期間中に発生した大規模自然災害の教訓や課題を整理し施策に反映 ○ 令和元年東日本台風災害 適切な避難行動促進 避難所の環境向上、被災者に配慮した運営 ○ 令和3年8月大雨災害 適切な避難情報の発令に向けた市町村支援 ○ 新型コロナウイルス感染症 新型感染症に対応した避難所運営の支援	
総合目標 多くの自然災害から学び、いのちと暮らしを守る県づくり			
基本目標	1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる 2 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動等が行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保する 3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する 4 ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる 5 流通・経済活動を停滞させない 6 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る		
III 取り組むべき事項	1 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)と回避するための施策	○ 基本目標を脅かす29のリスクシナリオを設定し、98の施策を展開 ○ 施策の達成度を評価する65の評価指標を設定	
	2 重点項目(別紙2)	○ 「学び」と「自治」で進める地域防災力の充実 - 適切な避難行動への誘導や災害弱者対策の推進、担い手の育成等により、逃げ遅れ、直接死、関連死を防ぐ ・ 逃げ遅れゼロ、避難所環境向上(TKB)の推進 ・ 消防団の充実強化、自主防災組織活動支援 ・ 個別避難計画作成支援 ・ 火山防災対策推進 ・ 防災教育推進(出前講座等) ○ 地震や水害から命と暮らしを守る建物等の強靱化 - 建物の耐震化や浸水対策等の推進により、人命を保護し暮らしを確保する ・ 住宅やホテル・旅館、病院の耐震化促進 ・ 地震等災害保険・共済加入促進 ・ 生活再建支援制度等の周知 ・ 防災上重要な庁舎等の浸水対策推進 ・ 要配慮者利用施設耐震化・浸水対策促進 ・ 道路等の強靱化推進(防災対策、迂回機能強化、橋梁耐震化、老朽化対策) ○ 気候変動リスクを踏まえた水害・土砂災害対策 - 流域治水対策や土砂災害への備えにより、人命の保護を最大限図る ・ 護岸・堤防整備、雨水貯留、浸水想定区域図作成・公表、災害リスクが低い場所への居住誘導 ・ 砂防・治山施設整備、警戒区域指定・周知、要配慮者施設避難確保計画作成・訓練支援、盛土等の安全対策推進	
	3 県民の取組	自宅の耐震改修 避難行動の確認 食料等の備蓄 等、 県民自らが取り組むべきことを記載	4 民間事業者の取組

起きてはならない最悪の事態と回避するための施策

基本目標	起きてはならない最悪の事態 【29のリスクシナリオ】	最悪の事態を回避する施策【98施策】
1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる 【30指標】	(1) 地震による住宅や不特定多数が利用する施設の倒壊、密集市街地の火災による死傷者の発生 (2) 豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水による死傷者の発生 (3) 土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生 (4) ため池、ダム等の損壊・機能不全による死傷者の発生 (5) 火山噴火や火山噴出物の流出による死傷者の発生 (6) 避難情報発令の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	①住宅の耐震化 ②道路の無電柱化 ③都市環境整備 ④都市公園の防災機能強化 ⑤大規模盛土造成地対策 ⑥災害に強い県営住宅の整備 ⑦大規模建築物の耐震化 ⑧県有施設の耐震化 ⑨学校施設の耐震化 ⑩要配慮者利用施設の安全対策 ⑪流域治水（流す）対策 ⑫流域治水（留める、備える）対策 ⑬長時間洪水予測システムの活用 ⑭要配慮者利用施設の水害対策 ⑮災害に強い県営住宅の整備 ⑯土砂災害（土石流、地すべり等）対策 ⑰災害発生後の機能強化 ⑱災害に強い森林づくり（治山対策） ⑲ため池の管理体制強化 ⑳ため池の防災対策 ㉑県有ダム施設等の安全管理 ㉒火山防災体制強化 ㉓御嶽山火山防災対策 ㉔火山避難施設、情報伝達手段の整備 ㉕適切な避難情報発令、避難行動支援 ㉖防災教育の充実 ㉗要配慮者の支援 ㉘要配慮者利用施設避難体制強化 ㉙聴覚障がい者への避難・情報伝達 ㉚外国人観光客への情報提供
2 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動等が行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保する 【10指標】	(1) 長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足 (2) 警察、消防、自衛隊等による救助・救急活動等の不足 (3) 医療機関、医療従事者の不足やエネルギー供給の長期途絶、医療施設の被災による医療機能の麻痺 (4) 劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化 (5) 被災地における感染症等の大規模発生	①道路の落石危険箇所対策 ②緊急輸送道路の強靱化 ③道の駅防災機能強化 ④大雪による孤立防止対策 ⑤水、食料等の不足対策 ⑥要配慮者入所施設停電、断水対策 ⑦救急救助、救援物資搬送体制の充実 ⑧警察の災害時対応力維持向上 ⑨消防体制の充実強化 ⑩消防団の充実強化 ⑪自衛隊による人命救助等の実施 ⑫自主防災組織の充実強化 ⑬大規模災害に対応する医療体制整備 ⑭石油燃料等の供給体制確保 ⑮避難所の環境改善 ⑯女性の視点に立った避難所運営 ⑰外国人住民に配慮した避難所運営 ⑱保健師等の派遣体制強化 ⑲要配慮者の支援強化 ⑳災害時の感染症感染拡大防止 ㉑要配慮者利用施設の換気機能強化
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する 【3指標】	(1) 信号機の停止等による交通事故の多発 (2) 県庁、市町村役場をはじめとする地方行政機関の大幅な機能低下 (3) 停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止 (4) テレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラ障害によりインターネット・SNS等で災害情報が必要な者に伝達できない事態	①信号機停止対策の推進 ②業務継続計画の更新・見直し ③被災市町村への支援 ④広域応援体制の強化 ⑤災害拠点となる施設の強靱化 ⑥防災行政無線の適切な維持管理 ⑦災害時に必要な電話機能等の維持確保 ⑧放送事業者の災害時の情報発信 ⑨災害情報提供手段の充実 ⑩防災情報伝達手段の多重化・多様化の推進 ⑪長野県震度情報ネットワークシステムの適切な運用
4 ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる 【11指標】	(1) 電力供給ネットワーク（発電所・送配電設備）や石油・都市ガス・LPガス・スリ・ライフェンの機能の停止 (2) 上水道等の長期間にわたる供給停止 (3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 (4) 地域交通ネットワークが分断する事態	①電力供給ネットワークの確保 ②石油・都市ガス・LPガス等スリ・ライフェンの維持 ③省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用 ④災害に強い上水道・用水供給 ⑤県水道事業の災害対策 ⑥災害に強い汚水処理施設の整備 ⑦道路ネットワークの整備推進 ⑧農道、林道の適切な維持管理 ⑨迅速な道路啓開
5 流通・経済活動を停滞させない 【8指標】	(1) サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の停滞 (2) 高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止 (3) 食料・飲料水等の安定供給の停滞 (4) 危険物施設の被災による有害物質の大規模拡散・流出 (5) 農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下	①企業・事業者の持続可能な経済活動の支援 ②高速道路ネットワークの維持保全 ③鉄道網の維持保全 ④道路の代替性確保 ⑤道路の維持管理対策 ⑥道路の防雪・消雪対策、道路除排雪体制の強化 ⑦空港の災害対応機能等の強化 ⑧備蓄及び物資供給体制の強化 ⑨農産物の安定生産に向けた農業生産基盤の強化 ⑩有害物質の大規模拡散・流出防止対策の推進 ⑪農山村の多面的機能維持と環境保全 ⑫災害に強い森林づくり（森林整備） ⑬野生鳥獣による農林業被害の防止
6 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る 【3指標】 【計65指標】	(1) 大量発生する災害廃棄物の処理停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 (2) 倒壊、浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態 (3) 復旧・復興を支える組織、人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 (4) 観光や地域農産物に対する風評被害により復興が大幅に遅れる事態 (5) 貴重な文化財や環境的資産、地域に伝わる有形・無形の文化の喪失・衰退	①迅速な災害廃棄物の処理 ②火災・地震保険等の加入促進 ③住宅再建への支援 ④地籍調査の推進 ⑤住宅再建用木材の安定供給 ⑥災害時の住まいの提供 ⑦地域で活動する防災人材の育成 ⑧NPO、ボランティア団体等との連携・協働推進 ⑨復旧・復興を担う技術者等の確保・育成 ⑩被災建築物応急危険度判定士の養成促進 ⑪風評被害対策推進 ⑫海外への適切な観光情報の提供 ⑬文化財の防災対策 ⑭自然公園施設の整備

第 2 期計画（計画期間 H30~R4）の主な成果と課題

1 主な成果（目標を達成）

○地域防災力の充実

- ▶ 出前講座の開催などにより自主防災組織づくりを支援 組織率 92.5% ⇒ 95.1%
- ▶ 市町村と連携して災害時住民支え合いマップの作成を支援 2,491 地区 ⇒ 3,268 地区
※作成不要地区等を除く
- ▶ 要配慮者利用施設※の避難確保計画の作成、訓練実施を支援 180 施設 ⇒ 780 施設
※土砂災害警戒区域内に所在する施設
- ▶ 災害派遣医療チーム（DMAT）隊員を養成 24 人以上/年 ⇒ 32 人/年
- ▶ 市町村災害廃棄物処理計画策定を支援 策定率 6% ⇒ 66.2%

○建物等の強靱化

- ▶ 主要県有施設、学校の耐震化を推進 耐震化率 100%
- ▶ 電線類地中化協議会との連携により無電柱化を推進 延長 45.5km ⇒ 47.4km
- ▶ 緊急輸送道路の機能を確保するため橋梁耐震補強を推進 対策率 98% ⇒ 99%
- ▶ 県営水力発電所建屋の耐震化を推進 耐震化率 92.9% ⇒ 100%
- ▶ 保険業界と連携し地震保険・共済への加入を促進 地震保険附帯率 56.7% ⇒ 67.8%

○水害・土砂災害対策の推進

- ▶ 河川施設や洪水調節施設等の整備を推進 浸水想定家屋数 8,100 戸 ⇒ 5,320 戸
- ▶ 県管理河川の浸水想定区域図を作成・公表 6 河川 ⇒ 34 河川 →作成を中小河川に拡大
- ▶ 要配慮者利用施設の土砂災害対策を推進 31 施設 ⇒ 55 施設
- ▶ 砂防施設の整備により土砂災害から人家を保全 53,000 戸 ⇒ 55,500 戸
- ▶ 森林整備と施設整備が一体となった治山事業より集落を保全 199 集落
- ▶ 防災重点農業用ため池のハザードマップ作成を支援 31 箇所 ⇒ 642 箇所

→更に推進が必要な場合は第 3 期計画で新たな目標を設定し、取組を継続

2 主な課題（目標達成が困難）

- 住宅の耐震化 資金面の余裕がない、後継者がいないなどの理由から未対策物件が残る
目標 90%→ 86.7%(R3)
- 多数の者が利用する大規模建築物の耐震化
ホテル・旅館（79%）、病院（90.1%）の耐震化率は平均(92.5%)を下回る
- 業務継続計画の策定 新型コロナウイルスまん延の影響を受け、目標を下回る
【企業】目標 150 事業所 → 133 事業所 (R4) 【病院】目標 100% → 51.2% (R4)
- 消防団員の確保 若年人口の減少などにより団員数が減少 目標 34,830 人→ 30,887 人(R4)
- 重要な下水道管渠・処理場の地震対策 事業予算の確保や執行体制(人員)確保が課題
【管渠】目標 100% → 49%(R3) 【処理場】目標 100%→88%(R3)
- 上水道・用水供給の基幹管路の耐震化 事業予算の確保や国庫補助採択基準の緩和等が課題
目標 50%→ 38.4%(R2)

→第 3 期計画においても取組を継続

第 3 期計画（案）重点項目の主な施策と評価指標

行政、民間事業者、県民が一体となって、「逃げ遅れゼロ・直接死ゼロ・関連死ゼロ」の実現を目指すための施策を重点項目に設定

1 「学び」と「自治」で進める地域防災力の充実

- ▶ 逃げ遅れゼロの実現に向けた取組の推進
- ▷ 避難所環境（TKB）の向上を支援
- ▶ 地域防災力の要である「消防団」の充実強化
- ▷ 県内大学等と連携した防災人材の育成
- ▶ 地区防災マップ、個別避難計画の作成支援
- ▷ 災害ボランティア、NPOとの連携推進
- ▶ 火山防災体制の整備、啓発の推進
- ▷ 防災教育（出前講座、学校教育）の推進

評価指標（例）

- ・ハザードマップ等による危険度認知度（新設）100%（R9）
- ・人口千人当たり消防団員数 15.02人(R4)→15.78人(R9)
- ・個別避難計画策定済市町村数 34(R3)→77（R9）
- ・信州防災アプリ利用者数（新設）10万DL(R9)
- ・火山登山者の噴火警戒レベル認知度（新設）100%(R9)
- ・防災教育出前講座件数（新設）100件以上/年

2 地震や水害から命と暮らしを守る建物等の強靱化

- ▶ 住宅所有者に対する耐震化の普及・啓発
- ▷ ホテル・旅館、病院の耐震化促進
- ▶ 要緊急安全確認建築物の耐震化促進
- ▷ 地震等災害保険・共済加入の促進
- ▶ 信州被災者生活再建支援制度などの周知
- ▷ 下水処理施設等の耐震化・耐水化の促進
- ▶ 防災上重要な庁舎等の浸水対策推進

評価指標（例）

- ・住宅耐震化率 86.7%（R3）→95.0%（R9）
- ・多数の者が利用する建築物の耐震化率
92.5%（R2）→95.0%（R7）
- ・要緊急安全確認大規模建築物耐震化率 87.6%(R3)→100%(R7)
- ・地震保険附帯率 67.8%（R3）→75.0%(R9)
- ・下水処理施設等の耐水化実施率 21.4%(R3)→100%(R9)
- ・応急浸水対策完了重要庁舎数 0施設(R3)→24施設(R7)

3 気候変動リスクを踏まえた水害・土砂災害対策

- ▶ 流域治水対策（流す、留める、備える）の推進
- ▷ 砂防施設・治山施設の整備推進
- ▶ 要配慮者利用施設避難確保計画策定の支援
- ▷ 要配慮者利用施設を保全する対策の推進
- ▶ 盛土等の安全対策を推進
- ▷ 災害リスクの低い地域への居住誘導の推進
- ▶ 災害に強い森林づくりの推進

評価指標（例）

- ・河川改修による水害リスク低減家屋数（新設）6340戸（R9）
- ・ため池を利用した雨水貯留 18箇所(R2)→404箇所（R7）
- ・土砂災害から保全される人家数 55500戸(R4)→58000戸(R9)
- ・土砂災害特別警戒区域内の要配慮者利用施設保全数
50施設(R3)→71施設（R9）
- ・治山事業で保全される集落数 2174集落(R3)→2414集落(R9)
- ・要配慮者利用施設避難確保計画策定済施設数 全施設